

令和2年度2月会議

一般質問答弁書

完成版（最終）

- 順
- ① 平間奈緒美 議員
 - ② 舟山 彰 議員
 - ③ 吉田 和夫 議員
 - ④ 加藤 滋 議員
 - ⑤ 森 淑子 議員
 - ⑥ 佐々木裕子 議員
 - ⑦ 森 裕樹 議員
 - ⑧ 平間 幸弘 議員
 - ⑨ 白内恵美子 議員
 - ⑩ 安部 俊三 議員
 - ⑪ 広沢 真 議員
 - ⑫ 秋本 好則 議員
 - ⑬ 有賀 光子 議員

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順①【質問者 9番 平間 奈緒美 議員】

（生涯学習課）

質問事項 1. 齊藤博記念文庫の活用をどう考えるについて

- 1) 「齊藤博記念文庫の利用者状況は。」
- 2) 「書籍の整理はしているのか。」
- 3) 「蔵書の利用についてご遺族と具体的にどのような話し合いがされたのか。」
- 4) 「郷土館との連携体制はどうなっているのか。」
- 5) 「図書カードを持っていなくても目録の閲覧はできるのか。」
- 6) 「文庫内の維持管理体制はどうなっているのか。」
- 7) 「記念文庫内の書籍に盗難防止用のICタグをつけてはどうか。」
- 8) 「齊藤博記念文庫内の書籍を、書籍検索システムで検索可能としてはどうか。」

（答 弁）

大綱1 問目「齊藤博記念文庫の活用をどう考える」についてお答えします。

齊藤博記念文庫には、寄贈いただいた歴史・経済史・哲学・宗教・社会科学・文学など多方面にわたる書籍等があり、中国書などの外国書や資料を除く9,885冊について目録を作成し、リスト化しています。

書籍の閲覧希望がある場合は、図書館の受付に配置している書籍リストをご覧いただき、選書された書籍を司書が記念文庫から図書館に運び、閲覧していただくことにしております。また、郷土史家などが研究の一環として資料の閲覧を希望された場合は、郷土館職員が立ち会って記念文庫内での閲覧を許可しています。

1 点目「齊藤博記念文庫の利用者状況は。」についてですが、

図書館での閲覧希望者の利用や町の郷土史家等による資料閲覧の利用が、年に数回あります。

2 点目「書籍の整理はしているのか。」についてですが、

記念文庫内にある書籍は、図書館の書籍と同じく日本十進分類表に基づいて整理していますが、外国語の書籍、事典、学術雑誌等については、一部、整理が困難な状態となっています。

3 点目「蔵書の活用についてご遺族と具体的にどのような話し合いがされたのか。」についてですが、

齊藤博先生の遺言により寄贈された蔵書と収集資料ですが、ご遺族からは、「貴重な資料なので、閲覧のみとして、貸出しはしないでほしい。」「今後、民衆史や古文書研究に活用してもらいたい」とのご希望とともに、2,000万円を町にご寄附いただきましたので、文庫の建築費用に充当しております。

4 点目の「郷土館との連携体制はどうなっているのか。」と、6 点目「文庫内の維持管理体制はどうなっているのか。」については、関連しておりますので、一括で回答いたします。

蔵書点検等の蔵書管理については図書館が行い、修繕や光熱費等の建物の維持管理に関する経費については郷土館で予算措置しています。

記念文庫内は書籍の状態を保つために24時間空調を稼働し、温度湿度を管理していますが、除湿していても経年劣化により一部カビが発生している状況です。なお、資料の燻蒸は、令和3年度の実施を予定しており、今後計画的な実施を検討しています。

いずれも貴重な書籍や資料ばかりですので、今後、古書の専門家から劣化防止の方法について助言を受け、図書館と郷土館の双方で協議を行い

管理していきたいと考えております。

5点目「図書カードを持っていなくても目録の閲覧はできるのか。」についてですが、

記念文庫内にある書籍9,885冊の目録は、図書館の受付に配置しておりますので、図書カードを持っていなくても閲覧は可能になっています。

7点目「記念文庫内の書籍に盗難防止用のICタグをつけてはどうか。」についてですが、

記念文庫内には職員が常勤しておらず、貴重な書籍を管理し盗難を防止するため、普段は入口に施錠をしています。ICタグでの管理は理想的ですが、大きな予算が必要となるため、新図書館建設の際に検討したいと考えております。

8点目「齊藤博記念文庫内の書籍を、書籍検索システムで検索可能としてはどうか。」についてですが、

所蔵している書籍はかなり古く、雑にページをめくればすぐに破損してしまいそうなものや、既に絶版となっており再度購入することが難しいものが多数あります。ご遺族の意向で貸出し不可とし、書籍検索システム上でも検索対象外としておりましたので、書籍検索システムの改修ではなく、今後は柴田町図書館のホームページにおいて記念文庫のコーナーの内容を拡充し、情報の発信に努めてまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順①【質問者 9番 平間 奈緒美 議員】

（スポーツ振興課）

質問事項 2. スポーツ振興に向けて について

- 1) 並松運動場のトイレなどの管理状況と熱中症対策は。
- 2) 現在の施設予約方法（調整会議）にプラスして、インターネットを活用した予約方法を検討しては。
- 3) コロナ禍における小中学生の体力・運動能力の影響を検証していますか。
- 4) スポーツ推進委員の活動状況は。
- 5) 柴田高校野球部が第93回高校野球大会出場を決めました。町として、支援・応援を考えていますか。

（答 弁）

大綱2問目「スポーツ振興に向けて」についてお答えします。

1点目「並松運動場のトイレの管理状況と熱中症対策は。」についてですが、

並松運動場は管理人を置いていないので、特にトイレの管理として、スポーツ振興課の職員が一月に2回程度の割合で定期的に清掃を行っています。

また、並松運動場などの屋外体育施設は、オープンな環境の中で自然を感じながら気持ちよく運動やスポーツをする施設になっています。その中で、利用者ご自身が休憩や水分補給などの熱中症対策を取りながら運動やスポーツを楽しんでいただいているところです。

最近是全国的に真夏日や猛暑日などが増加傾向にあるようですので、具体的にどのような対策をとるべきなのか、今後検討してまいります。当面は、日本スポーツ協会が策定した「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の熱中症予防5ヶ条、

- 1、暑いとき、無理な運動は事故のもと
- 2、急な暑さに要注意
- 3、失われる水と塩分を取り戻そう
- 4、薄着スタイルでさわやかに
- 5、体調不良は事故のもと

など注意していただく大切さを調整会議の場や「みんなで注意・熱中症予防」などのお知らせを作成して広く周知に努め、安全なスポーツ活動をお願いしてまいります。

2点目「施設予約方法（調整会議）にプラスして、インターネットを活用した予約方法を検討しては。」についてですが、

現在、施設を利用するための調整会議は、多くの利用者が使いたいときに施設を利用できるように、利用者同士が譲り合って調整することを目的に実施しています。その調整会議で施設の利用が決定すれば、保健体育施設等代行業務委託契約に基づいて管理人をお願いすることになります。

その後、新たな施設利用の申し込みや利用のキャンセルなどがあった場合は、その都度管理人の配置を行いますが、時間的な制約もあって少なくとも3日前までに委託業者に連絡する必要があります。また、施設利用の際の使用料は、こちらも3日前までに納入していただくことになっていますので、直接スポーツ振興課に利用の連絡をいただいたり、使用料金の納入のために役場に来ていただいているのが現状です。

インターネットを活用した予約方法を導入している自治体もあるようですが、柴田町のように調整会議を実施している自治体はないようです。また予約とともに、管理人の手配が必要なことや、現在の使用料金の収納システムのままでは、既存のインターネット予約は難しいと民間事業者からの指摘もあることから、今後の検討課題としてまいります。

3 点目「コロナ禍における小中学生の体力・運動能力の影響を検証していますか。」についてですが、

小中学生の体力・運動能力の把握については、毎年度、宮城県教育委員会から実施依頼がある「宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査」を行うことにより把握していました。しかし、今年度の調査については、宮城県教育委員会から、新型コロナウイルス感染症による状況を考慮し、本調査の実施が可能な学校において、調査項目を限定するなど可能な限りでの調査とする通知があり、町内の小中学校においても各々が実施可能な調査を行いました。限定的な調査とはいえ、一部の学校からはシャトルランなどにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止による長期の臨時休校が影響したと思われる体力等の低下がみられるとの報告がありました。

「宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査」の結果については、毎年各小中学校で開催する学校保健委員会の中で比較・分析を行っており、調査を実施して見えてきた課題等については、目標等を設定し対策を講じて取り組んでまいります。

今年度は、子どもたちが運動を楽しみ、体力づくりに取り組むことができることを目指し、柴田町独自の準備体操 仮称「しばたたいそう」を「宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査」項目の動きを取り入れながら創作中です。

町内の6つの小学校と仙台大学が連携して創作に取り組んでおり、次年度の小学校の運動会でお披露目する予定です。

4 点目「スポーツ推進委員の活動状況は。」についてですが、

スポーツ推進委員は定数を12人以内とし、任期は2年で、スポーツの実技指導やスポーツ活動促進のための組織の育成、教育機関や他の行政機関、スポーツ団体等が行うスポーツや行事・事業の協力などを職務としています。現在のスポーツ推進委員は10人になります。

主な活動は

- ・町主催の「町民ラジオ体操の集い」や「行政区対抗玉入れ大会」の支援
- ・体育協会主催の「町民スポーツ大会」の運営支援
- ・宮城県主催の「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」の運営支援
- ・町、仙台大学、スポーツ団体で組織する実行委員会主催の「スポーツフェスティバル in 柴田」の支援
- ・大河原地区スポーツ推進委員協議会関連の各種研修会、講習会への参加
- ・各地区の行事でのニュースポーツなどの講師

などになります。

令和2年度は、これらの行事・イベントが新型コロナウイルス感染対策により相次ぎ中止となったため、推進委員の活躍の場がほとんどなかった状況でした。

5点目「柴田高校野球部が第93回高校野球大会出場を決め、町として支援・応援を考えているか」についてですが、

出場決定当日に「祝出場決定」をお知らせする掲示物を作成し、役場を初め、社会教育施設、体育施設、小中学校に掲示を行いました。その他、JRや観光物産協会にも協力いただき、それぞれの施設への掲示をお願いしたところです。

同時に、横断幕・懸垂幕を作成して、船岡・槻木両駅、郵便局等に設置し、町民の応援気運の盛上げを図っております。

柴田高校では出場準備委員会が結成されて、応援や資金調達にあたっていろいろありますが、町としましても、補助金等の交付などできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順①【質問者 9番 平間 奈緒美 議員】

（商工観光課）

質問事項 3. 桜を活用した新たな取り組みを について

「桜を活用した新たな取り組みを」について

（答 弁）

大綱3問目「桜を活用した新たな取り組みを」についてお答えします。

コロナ禍の中、「たくさんの人が集まる結婚式ができないぶん、せめてフォトウェディングで記念に残したい」と考えるカップルが増えているようです。

屋外で撮影を行うフォトウェディングは、3密を避けて撮影に臨むことができ、また、自然の中でのウェディング姿でのロケーション撮影は、通常の結婚式とはまた違う感動も味わえるというメリットもあります。

特に、撮影場所が春満開の一目千本桜の下で行われれば、二人の門出にとって良い記念になりますし、町としてもシティプロモーションの一環として、新たなコンテンツの造成につなげることができます。

これまで、町や桜まつり実行委員会では、桜まつり期間中、町内の着物専門店などと連携し、着物や浴衣のレンタルによる「和装で花見体験」や、主にインバウンドを対象にした着付け体験などを実施してきておりますので、フォトウェディングなどを今後、町内の着物専門店やフォトスタジオなどと連携し事業展開が可能かどうか検討してまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順②【質問者 15番 舟山 彰 議員】

（財政課、まちづくり政策課、町民環境課、商工観光課、都市建設課、上下水道課、スポーツ振興課）

質問事項 1. この4年間を総括して について

1) 新体育館について

- ・資金規模、調達方法、工事内容等についての再検討、関係団体や住民からの意見を聞くことや再説明に1年以上時間がかかると思うが。
- ・果たして1年後には議会の最終判断ができると考えているか。

2) 財政状況について

「同じく9月会議で「財政危機意識をもっと高めるべきでは」との質問に「本町では現在危機的な財政状況ではない」との答弁があった。では、なぜ、新体育館の建設資金の調達の再検討を行うのか。12月会議での一般質問(文書での質問と答弁になったが)では、私は新年度予算の収入見通し(特にコロナの影響)を質問したが、1月の国による緊急事態宣言を受けて状況がまた変わって来ていると思うが、収入の見通しを改めて伺う。」

3) ・橋梁長寿命化計画を策定し、その後の計画の進捗状況は。

- ・白幡橋について、何か動きはなかったのか。

4) 「定住人口の増加や大規模投資など本当の成果はまだあがっていないのではないか。」について

5) 町の防災対策の課題等について

6) 船岡城跡公園とその周辺は整備されたが、街中は空き地や空き家が増え、空洞化が進んでいる。「生活環境整備が後回しにされている。」この4年間私は住民の方々から言われ続けたが、執行部はどう思うか。

(答 弁)

大綱 1 問目「この 4 年間に総括して」についてお答えします。

1 点目「新体育館について。」ですが

柴田町総合体育館建設に係る整備手法の経過については、令和 3 年 1 月 25 日の全員協議会において説明したとおりです。今回、従来の整備手法に加え、PFI、DBO、PPP いわゆる公民連携による新たな手法の検討を行うのは、議会からの一般質問や総括質疑での要請に応じて実施するものです。

今後、基本設計をベースにしながらも、アドバイザー契約に基づく助言を受けながら、民間による資金調達方法、工事内容、運営方法等について、プロポーザル方式により提案を受けたうえで、従来の整備手法と公民連携による整備手法のどちらが町にとって有効な整備手法なのか、令和 4 年 2 月頃に議会の判断を仰ぐこととなります。町が方針転換をした訳ではなく、議会からの要請により新たな整備手法も検討することになったものですので、今後、公民連携による整備手法については、議会や町民、スポーツ関係団体等にていねいに説明してまいります。総合体育館の整備については、これまで何度となく議論を積み重ねてきており、今回は主に資金調達の手法等に係る説明ですので、そう多くの時間を要するとは考えておりません。

どうぞ舟山議員には、産業建設委員長として、スポーツ団体を前に総合体育館建設を約束する祝辞を述べられたことを忘れることのないようお願いいたします。

2 点目「財政状況について。」ですが、

総合体育館建設に係る資金調達の再検討は、財政危機の観点から行うものではなく、あくまで議会の方から民間資金やノウハウの活用について再検討するよう、強い要請を受けたことによるものです。また、公民連携について学習したところ、総合体育館をよりシームレスに建設するためには、従来の整備手法よりも建設着手時に多額の資金を調達する必要がない分、財政の

平準化が図られること、さらに避難所として、また、民間ならではの効率的で使い勝手の良い総合体育館の建設が可能となることも明確になったことによるものです。

次に町の収入の見通しですが、令和3年度当初予算においては、町税収入は、前年度比約1億円減の4億3千万円を計上しております。

一方で、臨時財政対策債を7億4,500万円発行し、さらに、ふるさと納税を5億円充当し、財源を確保しています。

なお、令和2年度及び令和3年度に限り、減収補てん債対象税目以外の税目や使用料・手数料の減収額に対する特別減収対策債も創設されております。

大変厳しい予算編成にはなりましたが、災害対策等工事や生活環境の改善といった身近な公共工事、さらに学校等施設整備工事などに約4億2千万円を計上し、また、財政調整基金等も約12億円以上確保できる見込みとなっております。さらに、国の地方財政対策により、地方自治体の資金繰りへの対応も措置されておりますので、危機的な財政状況になることはありません。

3点目「橋梁長寿命化計画を策定し、その後の計画の進捗状況は。白幡橋について、何か動きはなかったのか。」についてですが

現在、町で管理している橋梁は155橋あり、5年に一度行われる橋梁点検結果を基に、柴田町橋梁長寿命化修繕計画を策定しています。

平成26年度に行った一巡目の点検結果では、判定Ⅰ「健全」が6橋、判定Ⅱ「予防保全段階」が141橋、判定Ⅲ「早期措置段階」が8橋、判定Ⅳ「緊急措置段階」はありませんでした。判定Ⅲ「早期措置段階」と判断された橋梁は、久根添堀3号橋など8橋あり、令和2年度末までには6橋の修繕が完了する予定となっております。残りは五間堀右岸6号橋（槻木字遠島地内）と船岡五間堀9号橋（船岡新栄六丁目地内）の2橋となりますが、令和3年度当初予算において詳細設計を計上しており、令和

4年度以降に補修工事を実施しますので、判定Ⅲ^{さん}の橋梁については、すべて解消されることになります。

また、判定Ⅱ^に「予防保全段階」であるさくら歩道橋についてですが、利用者が多いことから継続的に観察してきた結果、路面の凹凸^{おうとつ}など損傷が進んできたことから、今回、国の補助事業による予防保全のための補修の承認を受けたことから、令和3年度当初予算で詳細設計を計上したところ
です。

次に、白幡橋についてですが、議員ご承知のとおり、宮城県で管理している橋梁となります。以前にも舟山議員のご質問にお答えしていますが、耐震補強工事など必要な措置は講じられており、健全な状態が保たれているとの報告をいただいております。

しかしながら、白幡橋は、昭和13年に架けられた古い橋であることから、「国道349号建設促進期成同盟会」の要望活動の中で、柴田町の最重要事項として、国や県に対して、毎年、橋梁の架け替えについて要望書を提出しているところ
です。

4点目「定住人口の増加や大規模投資など本当の成果はまだあがってはいないのではないか。」についてですが、

町では、平成27年度からの地方創生資金を活用し、船岡城址公園での観光基盤整備や太陽の村でのキッズバイクパークの整備を行うなど、切れ目のない公共事業を実施してきました。

その結果、地元業者から「柴田町では多くの仕事が発注されていて羨ましがられている」との声が寄せられています。

また、春の桜まつりと秋の菊花展にしか観光客が来なかった船岡城址公園は、今では朝夕の町民の散策などの憩いの場として、しばた千桜橋を含め、悪天候以外は毎日利用されるようになりまし
たし、また通年の観光地として国内外から観光客を集客できるようになりました。こうした着実な成果によって、平成元年度には観光庁から「外国人が訪れるまち」として

認証されております。さらに、農村地域や里山においても、従来の農産加工や産地直売所、農村レストランに加え、どぶろくや醸造酢の製造販売、グラマラスキャンプ場の開設など、新たな投資も行われています。

このように、B級観光地として着実に力をつけてきた結果、令和3年1月末には16億円を超える「ふるさと納税」に結び付いております。その寄付金の半分を水害対策や身近な生活環境の整備、学校の施設整備、さらに福祉サービスの向上に役立てることができておりますことから、まちの賑わいづくりや地域の活性化において、期待した以上の成果を挙げているものと考えております。

5点目「町の防災対策の課題等について。」ですが、

まずご理解いただきたいことは、水害対策については流域治水の考え方をもとに、国・県・町それぞれの河川管理者が役割分担しながらも、一体的に取り組まないと抜本的な解決はできないということです。

町は、令和元年度の台風19号の教訓を踏まえ、河川の浚渫や大型の排水ポンプ車の購入、強制排水ポンプの増設、防災ラジオの購入や防災行政無線のデジタル化等、5億9,900万円余りの対策を行っております。

令和3年度においては、西船迫1丁目地区の雨水対策工事、下名生剣水地区や船岡大住地区への強制排水ポンプの増設、河川の浚渫、鷺沼排水区雨水整備事業の早期完成に向け、約3億7,000万円を計上しております。

防災対策の課題としては、ハード面では古河水門への排水機の設置があります。この件につきましては、名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会等で、国や県に要望しているところです。ソフト面では災害弱者を含め、全ての町民が行政からの避難勧告等を待たずに自主的に避難行動ができるようにすることです。

今後は、行政と住民、自主防災組織や防災士・防災指導員と連携し、防災マップやマイタイムラインを活用しながら、防災減災について学び、地区防災訓練や声掛けネットワークの機能強化を図りながら、逃げ遅れゼロ

を目指してまいります。

なお、水害等対策の財源は、防災・安全社会資本整備交付金や緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債を活用してまいります。

6点目「船岡城跡公園とその周辺は整備されたが、街中は空き地や空き家が増え、空洞化が進んでいる。」「生活環境整備が後回しにされている。」この4年間私は住民の方々から言われ続けたが、執行部はどう思うか。」についてですが、

急激に人口が減る中で、空き家・空き地の問題は全国でも深刻な問題となっています。そうした中、島根県雲南市や江津市、岡山県笠岡市では先駆的に空き家バンク等による移住定住対策を進めているところです。

しかし、2010年から2020年迄の10年間の人口推移を見ますと、観光まちづくりを進めている柴田町より大幅に人口を減らしているのが現実の姿なのです。唯一、岡山市のベッドタウンとして人口が伸びている岡山県赤磐市においても、現在は、柴田町と同じくシティプロモーションに力を入れております。

このように、東京都等の大都市圏を除き、人口減少時代の中では空き地・空き家対策だけでは、なかなか空き地・空き家の増加に歯止めをかけることができないのが全国の自治体の実情なのです。

次に、この4年間での生活環境の整備と船岡城址公園を含む公園整備工事請負費に係る正しいデータをお示しいたします。

平成27年度から令和元年度までの5か年度で、身近な生活環境等の改善に向けて投入した決算額は総額85億9,200万円です。そのうち学校環境整備に19億7千万円、公園整備工事請負費に7億1,000万円、合わせて31.2%を予算化しました。しかし、社会資本整備総合交付金や地方創生拠点整備交付金等、国の資金をうまく活用した結果、町民が支払う貴重な一般財源は2億1千万円で、全体の3.8%、年平均で約4,300万円にすぎません。

こうした船岡城址公園等の観光整備に要した予算総額については、観光まちづくり等、積極的な推進によってもたらされたふるさと納税ですでに回収したとも言えます。

今後、人口減少が深刻化している全国の地方自治体における空き家・空き地の発生のメカニズムや、町は船岡城址公園の整備より、身近な生活環境等の整備に多額の予算を投入してきた事実を町民の方々に伝えていただければ、舟山議員が4年間言われ続けていたこれらのことも今後は言われなくてすむと思っております。

令和2年度柴田町議会 2月会議一般質問（答弁書）

順②【質問者 15番 舟山 彰 議員】

（総務課）

質問事項 2. 災害時の避難所確保はいかに について

災害時の避難所確保はいかに。

（答 弁）

大綱2問目「災害時の避難所確保はいかに」についてお答えします。

令和元年10月の台風19号の際には、優先避難所6箇所を開設し、さらに小中学校の体育館3箇所を追加して、合計9箇所の避難所開設となり、2,690人の収容人数を確保したところです。

しかし、実際に避難された方は、最大時1,373人で利用率は51%となっています。町民の中には、自主的に企業等の施設、親戚、知人宅に避難した方、また2階に垂直避難をされた方など、様々な避難行動をとられております。

今後は、台風19号を超える大雨が降り、水害が発生する恐れがある場合には、コロナ禍であることを考慮して、優先避難所をまず9か所開設し、その後、順次追加しながら最大22箇所の避難所を開設する計画としております。しかし、町民全員の避難所を町だけで用意することは困難なことをご理解ください。

今回、舟山議員ご指摘のとおり、少しでも避難所の収容人数を確保するうえでも、総合体育館の建設は早急に行う必要がありますので、ぜひ、その時々で言行不一致を繰り返す政治家としてではなく、首尾一貫した政治信念を持った政治家としての対応をお願いいたします。

なお、PPPによる官民連携では、民間の創意工夫により、建設工期の一年間の短縮は可能な範囲だということですので申し添えます。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順②【質問者 15番 舟山 彰 議員】

（まちづくり政策課）

質問事項3. 町民を本当に豊かにするには について

町はふるさと納税という「外貨」を稼ぎ、収入が増え、各種行政サービスを賄っているが、町民そのものの所得などが増え、町民が豊かになったという実感を感じているのか。本当に町民を豊かにしていると町は考えているのか。

（答 弁）

大綱3問目「町民を本当に豊かにするには。」についてお答えします。

令和元年度のふるさと納税の寄附金額、約6億9,300万円のうち、半分の約3億5,000万円を福祉サービス、身近な生活環境の整備や水害対策、そして学校環境の整備や観光まちづくりに充当したところです。特に、子どもたちからは、「学校がきれいになり、これからも勉強を頑張ります。」との感謝の言葉が寄せられました。ふるさと納税は確実に日常生活の安全安心はもとより、便利さや暮らしの豊かさに結びついているものと自負しております。

また、町民一人一人の所得については、景気の動向、雇用環境、就労形態、年金制度改革等の様々な要因が複合的に絡み合っただけで影響を及ぼすものであり、ふるさと納税の金額だけをもって町民一人一人の所得に直接影響を及ぼすといった飛躍的な考えは持っておりません。

ただし、地域の商品を返礼品としておりますので、はらから福祉会で働く人たちの所得の向上や、事業所等の売上増に結びついており、着実に町民を豊かにしていることは間違いありません。

なお、令和2年度においては、これまでの観光まちづくりが功を奏し、17億円を超えるふるさと納税の寄附が期待できそうですのでご報告いたします。

最後に、ふるさと納税に要する経費については、先の12月会議において議決いただきました、ふるさと柴田応援寄附条例などを改正したことにより、町民の方に納めていただいた貴重な税金は充当せず、寄附金額の約半分を経費に充当しています。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順③【質問者 6番 吉田 和夫 議員】

（健康推進課）

質問事項 1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制は について

- 1) 全庁あげて取り組めないか。
- 2) どの会社のワクチンが割り当てられるのか。（保管温度や輸送体制）
- 3) 2回接種のようですが間隔や実施場所は。
- 4) 高齢者向け優先接種はいつから実施できるのか。
- 5) 基礎疾患のある人が優先となるが抽出はどのように。案内は来るのか。
- 6) 接種会場は医療機関も可能か。本町施設のみか。
- 7) 何か所で実施予定されるのか。
- 8) 本町人口からするとディープフリーザはマイナス75℃1台。マイナス20℃2台となるが保管はどこに。
- 9) 町民に対しての啓発はどのように。（チラシやホームページ・お知らせ版・スマホなどあらゆる媒体）
- 10) 問い合わせも多くあると思う。専用ダイヤルも必要では。

（答 弁）

大綱1問目「新型コロナウイルスワクチンの接種体制は」について、お答えいたします。

初めに、町のワクチン接種に係る準備状況について、説明いたします。現在、国から示されている接種対象者は、65歳以上の高齢者についてのみであります。令和3年1月1日の基準日における65歳以上の方は、11,928人となっております。

今回提供される予定のワクチン接種は、短期間に、多人数の接種を実施する必要があることから、船迫生涯学習センターで集団接種できるよう準備を進めております。

1 点目「全庁あげて取り組めないか。」についてですが。

柴田町新型コロナウイルス感染症対策本部において、2月5日に新型コロナウイルスワクチン推進プロジェクトチームを立ち上げ、全庁的に取り組んでおります。

2 点目「どの会社のワクチンが割り当てられるのか。」についてですが

ワクチンは、国から県、県から市町村に割り振られます。現在、薬事承認されているワクチンはありませんが、ファイザー社製のワクチンが、まず初めに割り当てられる見込みです。他のワクチンについても、薬事承認後、各市町村に割り振られますので、特定のワクチンのみが割り振られることはありません。

3 点目「2回接種のようですが間隔や実施場所は。」についてはですが

ワクチンによって、接種間隔は異なっており、ファイザー社製のワクチンは、21日間隔での接種となります。

また、アストラゼネカ、モデルナ社製のワクチンについては、28日間隔での接種となります。

4 点目「高齢者向け優先接種はいつから実施できるのか。」についてですが、

ワクチンの供給状況によりますが、現時点では4月1日以降になる見込みです。

5 点目「基礎疾患のある人が優先となるが抽出はどのように。案内は来るのか。」についてですが。

基礎疾患の情報を市町村では保有しておりませんので、基礎疾患をお持ちの方から自己申告していただく見込みです。65歳未満の方につきましては、基準日が4月1日となっておりますが、接種券発送のスケジュールや

基礎疾患の確認方法等は、まだ示されておられません。

6点目「接種会場は医療機関も可能か。本町施設のみか。」についてですが

ファイザー社製ワクチンはワクチンの性質上取扱いが難しく、また、最小流通単位も1, 170回接種分と多いため、管理しやすい本町施設で集団接種する予定です。その他のワクチンにつきましては今後検討していきます。

7点目「何か所で実施予定されるのか」についてですが、

接種会場につきましては、各生涯学習センターや船岡体育館等の町施設、小中学校の体育館を含め検討いたしました。1時間当たりの接種可能人数から必要となるスペースが十分に確保できるか、冷暖房はあるか、駐車場は確保できるかなど総合的に判断し、船迫生涯学習センター1か所を接種会場としました。

8点目「ディープフリーザはマイナス75℃1台。マイナス20℃2台となるが保管はどこに。」についてですが

マイナス75℃のディープフリーザは、2月に1台が設置され、その後4月から5月にかけて2台追加される予定となっております。

また、マイナス20℃のディープフリーザは、2台配置される予定となっておりますが、まだ詳細は示されておられません。

集団接種を船迫生涯学習センターで実施することや、ワクチンの管理が必要となることから、すべて保健センターに設置いたします。

9点目「町民に対しての啓発はどのように」についてですが、

接種券となるクーポン券に啓発用のチラシの同封を行います。また、予防接種の予約や会場等については、チラシの全戸配布、ホームページ掲載やメール配信等を行うなど随時情報を発信していきます。

**10点目「問い合わせも多くあると思う。専用ダイヤルも必要では。」
についてですが**

接種予約のためコールセンターを設置予定ですが、コールセンターにおいて接種に関する簡易的な問合せへも対応をする予定です。また、町で対応が困難な接種後の副反応に係る相談などは、県で専門的相談体制を確保する予定です。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順③【質問者 6番 吉田 和夫 議員】

（健康推進課）

質問事項 2. 自宅療養者にパルスオキシメーターの配置と食糧支援を
について

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 自宅待機の人にパルスオキシメーターの準備を。2) 自宅待機の人に一週間の食糧の準備を。 |
|---|

（答 弁）

**大綱2問目「自宅療養者にパルスオキシメーターの配置と食糧支援を」
についてお答えいたします。**

**1点目「自宅待機の人にパルスオキシメーターの準備を。」2点目「自
宅待機の人に一週間の食糧の準備を。」について一括してお答えいたします。**

新型コロナウイルス感染症は、指定感染症に指定され対策が講じられて
きました。感染症法が一部改正され、期限の定めがなく対策が講じられる
ように「新型インフルエンザ等感染症」に追加されました。感染者の健康
観察については、県の役割となります。町には、個人を特定する情報は提供
されませんので、感染者の住所等を知ることができません。

当町を管轄している仙南保健福祉事務所に確認したところ、パルスオキシ
メーターについては、自宅療養者への貸し出しが可能となっておりますが、
仙南保健所管内においては、入院かホテル療養による医療管理下での生活
につなげており、貸し出しの実績はないそうです。

また、自宅療養者となった場合の食糧支援については、仙南保健所が県
に連絡し、県から自宅療養者へ食糧品等の日用品が1週間分届けられます。
なお、PCR検査が陽性となり、療養先を調整中の方への支援は行ってい
ないとのことでした。

順④【質問者 2番 加藤 滋 議員】

（総務課）

質問事項 1. 防災ラジオの有効活用を について

防災ラジオの有効活用を

（答 弁）

大綱1 問目「防災ラジオの有効活用を」についてお答えします。

町では、今年度、国の戸別受信機の配備促進事業を活用し、国から無償貸付される350台と町で準備する700台を合わせ、1,050台を貸与する計画で進めており、また、令和3年度においてもこの事業を活用し、450台を追加する考えです。

防災ラジオの貸与方法については、75歳以上の単身世帯の方や補装具を装着した身体障がい者の方へ貸与する計画で進めております。まず、防災ラジオの貸与の希望をとったうえで、地区ごとに説明会を開催し、その場で貸与する予定です。

確かに、貸与する対象者が避難情報を受け取ったとしても、必ずしも適切な避難行動に結びつくとは限りませんが、身を守るための重要な情報を受け取ることができるチャンネルを一つでも多く持っていることも、早期の避難のためには必要であると考えています。

また、加藤議員の提案のとおり、避難行動の際に援助が必要な方には、地域の自主防災組織の協力が不可欠であります。まずは声掛けネットワークの機能強化を図るために、行政区長に貸与しているデジタル携帯無線機を自主防災組織でもうまく活用していただきながら、情報の伝達に努めたいと思います。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑤【質問者 12番 森 淑子 議員】

（都市建設課）

質問事項 1. 桜の管理育成は について

さくらの被害状況の調査 について

- ・ 専門家に相談して、何らかの対策を
- ・ 先進地に学び、更新計画を立てる時期ではないか
- ・ 桜の管理育成について大河原町と情報交換はできているか

（答 弁）

大綱1問目「桜の管理育成は」についてお答えします。

「専門家に相談し何らかの対策を、更新計画を立てる時期ではないか、大河原町と情報交換はできているか」についてですが、

平成25年から平成26年の2か年をかけて、今後の桜の維持・保全の指針となる「しばたの桜100年計画」を策定しました。策定にあたっては、樹木医監修のもと、柴田町さくらの会、町内の造園業、行政区長、町議会議員及び一般参加者によるワークショップを開催し、しばたの桜の状況や、先進地である弘前、角館などで行われている桜の管理状況を学びながら定めたものです。

この計画の中で、白石川堤は、河川法の定めにより新たに植栽し更新することが出来ないことから、「守り育てる桜」ゾーンとして、既存木の樹勢の維持と回復のために、再生管理実験等を実施することとしております。

また、平成27年度より毎年、白石川堤や船岡城址公園などの桜について、樹木医に委託し樹勢診断を実施しています。

なお、マツノマダラカミキリの産卵に起因した桜への影響・被害について、樹木診断を依頼している樹木医と造園業者へ確認したところ、本町の桜を含め、県内では、そうした被害は確認したことがないとのことでした。

しかし、害虫や病害による樹勢への影響は大きいことから、害虫である

アメリカシロヒトリの駆除と、天狗巣病の駆除は、今後も継続的に実施してまいります。

また、大河原町とは、これまでも病害虫が発生した場合、薬剤の散布時期や対策方法などについて情報を共有し対応してまいりましたので、今後も引き続き情報共有や連携を図り、桜の維持・保全に努めてまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑥【質問者 10番 佐々木 裕子 議員】（福祉課、健康推進課）

質問事項 1. コロナ予防接種に向け、態勢等を問う について

- 1) 接種場所等の確保状況は。
- 2) 接種後15分～30分、様子を見るための場所も必要となるが、町はどの様な態勢で臨むのか伺います。
- 3) 医師や看護師等の確保状況は。
- 4) 長期間にわたり接種となるが、人員確保についてどの様な対応をお考えか伺います。
- 5) 会場に来れない高齢者の方や障害者の方へのワクチン接種の対応について町の考えを伺います。
- 6) 短時間で悪化にいたるアナフィラキシーなどの対応策としてどの様な態勢で臨むお考えか伺います。

（答 弁）

大綱1問目「コロナ予防接種に向け、態勢等を問う」についてお答えします。

1点目「接種場所等の確保状況は」についてですが、

吉田議員にお答えしましたが、初めに供給される予定のファイザー社製のワクチンは、取り扱いが難しいため、船迫生涯学習センターでの集団接種を考えております。

その他のワクチンについては、また取扱いが異なりますので、薬事承認が見込まれる前までに検討してまいります。

2点目「接種後15分～30分、様子を見るための場所も必要となるが、町はどの様な態勢で臨むのか」についてですが、

ワクチン接種をした後、ワクチン接種証明書を交付することになりますが、

その際、帰宅可能時間（待機する時間）をお知らせし、その時間がくるまでは、接種会場内の経過観察スペースで待機していただき、その間、看護師1名による観察を行う予定です。

3点目「医師や看護師等の確保状況は」についてですが、

現在、町医師団と接種体制についての協議を進めており、今月中にも協力体制を確定していく予定です。

また、看護師についても、医療機関での勤務経験のある方などに声かけを行い、集団接種に必要な人数を確保してまいります。

4点目「長期間にわたり接種となるが、人員確保についてどのような対応をお考えか」についてですが、

国が示した新型コロナワクチン接種体制確保事業については、9月30日までの体制整備に係わるものとされております。それ以降の体制確保については、まだ示されておられません。ファイザー社以外のワクチン接種体制は今後決定していきますので、プロジェクトチームで人員確保についても検討します。

5点目「会場に来れない高齢者の方や障害者の方へのワクチン接種の対応について町の考えを伺います。」についてですが、

今回の接種は、会場に来てもらうのが原則となります。接種を希望される方については、ご家族や身内の方などの協力で来ていただく方法や、はなみちゃんGO、民間のタクシー、介護タクシー、ふれあいネットワーク等をご利用いただくようお知らせします。さらに現在、シャトルバスの運行について検討しているところです。また、障害福祉サービスにおいて、重度の障害をお持ちの方で、視覚障害の方は同行援護、知的障害と精神障害の方は行動援護等の移動支援がありますので、利用について併せて周知してまいります。

6点目「短時間で悪化にいたるアナフィラキシーなどの対応策としてどのような態勢で臨む考えか」についてですが、

集団接種会場でアナフィラキシーが起こった場合は、会場にいらっしゃる医師による応急処置をした後に、救急車で医療機関へ搬送するようになります。現在、医療機関や仙南地域広域行政事務組合との間で調整を図っているところです。また、応急処置に必要なエピペンなどの物品も会場に準備してまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑥【質問者 10番 佐々木 裕子 議員】

（上下水道課）

質問事項 2. 下水道使用料賦課漏れの徴収状況 について

- 1) 現在の徴収額及び徴収率は。
- 2) 分納誓約中の納入者9名の納入状況は。
- 3) 分納誓約未納者の進展はあったのか。状況が変わっていない場合、どのような対策を講じたかを問う。
- 4) 生活保護者を納入断念と考える理由は。
- 5) 昨年度、交渉中の4人の方とはどのような状況か、町の対応を問う。
- 6) 指定工事店説明会以降、今年度の違反工事は出ていないのか。

（答 弁）

大綱2問目「下水道使用料賦課漏れの徴収状況」についてお答えします。

関連がありますので、1点目から5点目を一括して回答させていただきます。

下水道使用料賦課漏れが確認された平成26年8月時点での時効未到来者は57名おられました。令和3年1月31日現在で全額を完納された方が38名（前回比1名増）、未納者は19名（1名減）となっています。

未納者19名の内、分納誓約中途納入者が10名で、納入断念者が9名であります。納入断念者の内訳は、死亡者1名、転出先不明者4名、生活保護者1名、納入交渉者3名です。

続いて納入金額についてですが、当初全体額910万1,865円に対して、前回令和元年度3月会議と比較して、納入額で28万9,979円増え、納入合計額は691万3,694円、収納率は75.96%（3.19%増）となり、一方、未納総額は218万8,171円（全体比24.04%）となっています。

次に、分納誓約者9名の進展ですが、分納誓約の未納者1名が分納誓約

に移行しまして、分納誓約者が10名に変わっています。この10名の内、3名は継続して納入されていますが、納入が滞っている7名については、新たな分納誓約により納入いただくよう努めてまいります。

納入交渉者4名の内、1名は全額完納いただき、残り3名の方は、現在も納入拒否されております。

生活保護者については、最低限の生活を送るための生活保護費の受給を受けているため、更なる費用負担を求めることは難しいことから、今後、不能欠損処分をする予定です。

6点目「今年度の違反工事は出ていないのか。」についてですが

違反工事の点数制とその処分基準の説明会以降、今年度においても違反工事は発生しておりません。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑦【質問者 1番 森 裕樹 議員】

（商工観光課）

質問事項 1. 町内事業者にさらなるコロナ支援を について

「町内事業者にさらなるコロナ支援を」について

（答 弁）

大綱1 問目「町内事業者にさらなるコロナ支援を」についてお答えします。

町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内事業者を対象に、これまで、宮城県や柴田町商工会や株式会社しばたの未来などと連携して様々な施策を実施してきました。

しかしながら、昨年末に起きた町内飲食店でのクラスターの発生や、一向に収束しない新型コロナウイルス感染症の拡大、さらに緊急事態宣言の発令などの影響により、飲食店をはじめ多くの業種が事業の継続に大きな不安を持っていることは認識しております。

こうした状況を受け、町では引き続き、柴田町商工会等の関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次配分などを最大限活用し、新たな事業者支援策を講じてまいります。

具体的には、事業者から本年1月以降も減収が続いているという懸念の声が多く聞かれていますので、たとえば、今年1月からゴールデンウィーク後の5月末までのいずれか1月で、一昨年と同じ月と比較して一定以上の減収があった中小企業者や個人事業者などに対し、すでに町単独で実施した「事業継続支援金」や「持続化給付金上乘せ支援金」と同程度の支援金を給付することや、昨年に引き続き、飲食店等を巡るスタンプラリーの実施により、消費喚起と飲食店などの利用促進を図る支援策を現在、検討しているところです。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑦【質問者 1番 森 裕樹 議員】

（町民環境課）

質問事項 2. 「ご遺族手続き支援コーナー」の設置について

死亡時の行政手続きに必要な申請書を一括して一枚で作成可能にしたり、高齢者や字を書くことが困難な方への支援などが行えるよう「ご遺族手続き支援（おくやみ）コーナー」を設置し、おくやみコーナーだけで手続きが完了できるよう、受付窓口の一本化に取り組むべきと考えるが見解を伺う。

（答 弁）

大綱2問目「ご遺族手続き支援コーナーの設置を」についてお答えします。

柴田町では、死亡届が出された際に、ご遺族への支援として、役場内で行う「死亡に関する手続き一覧」をご遺族にお渡しして、死亡に係る各種手続きの案内を行っております。

故人に関する手続きは、職業、年齢、家族構成、公的サービスの受給状況等により様々で、世帯主が亡くなった場合の届出は1種類～約20種類、該当する課は1か所～約7か所となります。

高齢者の方の死亡が多いため一般的な高齢者の方の死亡手続きを例にあげますと、年金手続き、葬祭費手続きで健康推進課、相続・税関係で税務課、介護保険・福祉関係で福祉課、水道所有者変更届で水道お客様センターなど現在、4か所程度をご案内しています。

国では、地方公共団体が「おくやみコーナー」を設置することを支援するためのツールとして「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」の整備を提唱しており、令和2年5月にその活用方法を盛り込んだガイドラインを策定しております。しかし、このツールは自治体ごとに職員がカスタマイズする必要があったり、遺族へのヒアリング項目が30項目以上あって

逆に窓口での滞留時間が長くかかったり、様式改正がある度に、職員自ら改修しなければならないなど、管理が煩雑な点がまだまだ改善されておられません。そのため柴田町としましては、まだこのシステムの導入を行う段階にはないと考えております。

今後は、今回の提案を踏まえ、とりあえず町民環境課窓口で死亡手続きに係る担当職員を新たに配置し、ご遺族の方が各種手続きで来庁した際には、ワンストップで手続きができるよう、おくやみコーナー的なものの整備を検討してまいります。

今後は、関係各課職員によるワーキンググループを立ち上げ、死亡に関する手続きの洗い出しや事務フローの作成、申請書を何度も書かせない窓口の実現方法など、ワンストップで対応するための課題の洗い出しに取り組んでまいります。

なお、国が提供する「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」については、その後のシステムのバージョンアップの際での活用や類似した他のシステム等の導入も検討してまいります。

令和2年度柴田町議会 2月会議一般質問（答弁書）

順⑧【質問者 4番 平間 幸弘 議員】

（総務課）

質問事項 1. 柴田町消防団の改革を について

- 1) 消防団員の定数は適正なのか。
- 2) 消防団員の確保に向けた対策は。
- 3) 班の合併なども考慮した体制について、町の考えは。
- 4) 消防団、各分団、各班の運営費はどのようになっているか。
- 5) 団員に対し、運営費の会計報告はなされているか。
- 6) 団員の報酬及び出動手当は個人に支払われているか。
- 7) 入団1, 2年後に状況調査（アンケート）などを実施し、団員へのフォローアップを行ってはどうか。
- 8) 過去数年にわたり活動実績のない団員はいるか。
- 9) 数年にわたり活動実績のない団員に対し、町の対応状況は。

（答 弁）

大綱1問目「柴田町消防団の改革を」についてお答えします。

1点目「消防団員の定数は適正なのか。」から3点目「班の合併なども考慮した体制について、町の考えは。」までは関連しますので、一括でお答えします。

消防団員の定数については、消防組織法の規定に基づき町の条例で定めております。条例で定められている定員数350名に対し、令和3年2月1日時点の団員数は279人であり、充足率は79.7じゅうそくりつパーセントとなっております。

消防庁は、消防団の人員の総数について、「業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じ必要な数」と示しております。柴田町においては、昭和41年に制定した条例定員が今まで変わっていないことから、地域の実情に応じた定員数について今後の見直しも必要になってくると考えております。

次に、消防団員の確保についてですが、これまで町では、一つに消防団幹部による有為な人材の掘り起こし等の積極的な勧誘、二つに広報お知らせ版等への募集掲載、三つに成人式でのチラシ配布などを行ってきております。今後も、消防団に興味を持った人などに対し、一つに消防団幹部の皆さんによる地域での消防団活動の重要性のアピール、二つにホームページなどの広報媒体を通じ、演習や訓練時等の写真を活用した活動のPRなどを、学生消防団員、女性消防団員の確保を含め地道に行ってまいります。

柴田町消防団の体制については、令和3年2月1日現在、6分団31班で構成されております。各班で団員確保に苦慮している中、班員数が少ない班については、少ない班同士、班長を兼務にする等の対応をしております。

今後も同様の対応が必要な場合は、班の実情に応じて対応してまいります。

次に、4点目「消防団、各分団、各班の運営費はどのようになっているか。」から6点目「団員の報酬及び出動手当は個人に支払われているか。」までは関連しますので、一括でお答えします。

初めに運営費についてですが、町の予算で消防団員に支出しているものは、消防団員の報酬や手当、消防団活動に必要なとなる装備品や備品などで、運営費に関しては支出しておりません。

消防団の運営費について、分団長に聞き取りをしたところ、分団毎に団員から会費を集め、慶弔費や懇親会費等に支出している場合や、班単位で会費を集めているところもありました。

また、事務的な経費としては、印刷代が年間1,000円から2,000円程度の支出があるとのことですが、大部分の会費の支出は慶弔費、懇親会等の費用とのことでした。

また、会計報告については、各分団、各班で会計報告を行っているところもあるようです。

なお、団員の報酬は、一般団員一人当たり年額3万1,600円、火災等の出動手当が1回につき2,300円となっており、団員個人の口座

に直接振り込んでおります。また、源泉徴収票についても、団員個人宛てに送付しております。

7点目「入団1，2年後に状況調査（アンケート）などを実施し、団員へのフォローアップを行ってはどうか。」ですが、

平成29年度以降の退団者は計61名で、そのうち入団から5年以内の退団者は6名となっております。退団理由は一身上の都合や、転居、転勤によるもので、6名のうち5名が20代、30代の若手となっております。全国的にも若年層を中心に消防団員の数が落ち込んでおり、その背景の一つに消防団活動と家庭・職場との両立に負担を感じていることもあるようです。

入団して間もない団員が辞めてしまうことは消防団としても痛手ですので、今後は消防団員として長く活躍していただくよう、今回平間幸弘議員よりご提案のありましたアンケートなどによるフォローアップ等を行っていきたいと思います。

最後に、8点目「過去数年にわたり活動実績のない団員はいるか。」と9点目「数年にわたり活動実績のない団員に対し、町の対応状況は。」は関連しますので、一括でお答えします。

活動実績の無い団員については、平成29年度から、一度も活動実績のない団員4名を把握しております。理由につきましては、単身赴任中であつたり、忙しくて中々活動に参加できない方と聞いております。

町では過去数年、活動実績のない団員に対しては、消防団幹部を通じて可能な限り出動の意思確認を行っていただくよう働きかけをしております。

今後も随時、状況を確認し、入団していただいた団員の方が少しでも長く消防団活動が出来るように、消防団幹部と連携を密接にしながら、魅力あふれる消防団活動を展開してまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑧【質問者 4番 平間 幸弘 議員】

（農政課）

質問事項 2. サイン計画の推進を について

- 1) 里山ビジネス振興協議会でサイン設置したが、町はどう捉えているのか。
- 2) 計画したサイン設置が早急に完了できるよう、町としてバックアップしてはどうか。
- 3) 今回の計画以外に町の設置計画はあるか。

（答 弁）

大綱1 問目「サイン計画の推進を」についてお答えします。

1 点目「里山ビジネス振興協議会でサイン設置したが、町はどう捉えているのか。」についてですが、

柴田町里山ビジネス振興協議会では、里山集落の持続的発展を目指した活動の一環として、里山地域の9ヶ所にスギの丸太と板を用いて、周囲の景観と調和がとれた案内看板を設置する「しばた里山サイン看板計画」を作成し、モデル看板として令和2年11月に、町の補助金を活用して成田地区に2基設置しました。

この看板は、現在地の地区名を表示するとともに、農産物直売所や主要施設等への案内看板として、町内外の方々へ柴田町の里山地域をPRする役割を担っていると捉えております。

2 点目「計画したサイン設置が早急に完了できるよう、町としてバックアップしてはどうか。」についてですが、

柴田町里山ビジネス振興協議会は、里山地域で活動している農産物直売所や企業等を横断的につなぐことで、農村地域の振興を図ることを目的としております。町としては、里山サインの設置を含めた同協議会の各種事業

について、今後とも継続的に支援してまいりたいと考えております。

3点目「今回の計画以外に町の設置計画はあるのか。」についてですが、

平成11年3月に柴田町公共サイン計画が策定されておりますが、現在、統一されたデザインで設置が進められているのは、里山ハイキングコースとフットパスコースのサインであります。なお、柴田町公共サイン計画につきましては、既に20年経過していることから、今後、歩いて楽しいまちづくりを進めていく上でも、町全体のサイン計画の見直しは大変重要ですので、改めて洒落たデザインの道標やモニュメントの整備等について検討してまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑧【質問者 4番 平間 幸弘 議員】

（上下水道課）

質問事項 3. 上水道の状況と課題解決について

- 1) 「一般的な給水装置の対応圧力は。」
- 2) 「サニータウンなど、水圧が高い箇所に町として対策はとっているのか。」
- 3) 「水圧が高い家庭に対し、町の対応状況と減圧弁の設置計画はあるか。」

（答 弁）

大綱3問目「上水道の状況と課題解決」についてお答えします。

1点目「一般的な給水装置の対応圧力は。」についてですが、

国の指針において、配水管の水圧は0.15から0.74MPa^{メガパスカル}の範囲で配水することとなっており、町では0.3から0.65MPa^{メガパスカル}の範囲で配水しております。

また、各メーカーで作製している給水器具の耐水圧力は0.75MPa^{メガパスカル}となっております。

2点目「サニータウンなど、水圧が高い箇所に町として対策はとっているのか。」と3点目「水圧が高い家庭に対し、町の対応状況と減圧弁の設置計画はあるか。」は関連がありますので、一括して回答させていただきます。

柴田町は、町の南端^{なんたん}角田市との境に位置する山田沢配水池と、太陽の村の中腹南側に位置する船迫配水池の2つを基幹施設として、水道水を配水しております。

水圧が高いエリアでの対策としては、町内17か所に減圧弁を設置し、水圧を低く抑える等の管理を行っております。

しかしながら、船迫配水池から離れた入間田や富沢・上川名など、町

北部地区に点在する標高30から40メートルの位置にある家庭に配水するためには、高めの水圧が必要となっております。改めて、富沢地区にある家庭の水圧を測定した結果が0.3MPa^{メガパスカル}だったこともあり、町北部地区に供給している配水管に新たに減圧弁を設置する必要はないものと考えております。

しかし、議員からご指摘のあったサニータウン地区においては、現在の水圧がおおよそ0.65MPa^{メガパスカル}であることから、既存の減圧弁を活用して減圧を調整することは可能ですので、今後、水道本管の工事等について検討してまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑨【質問者 16番 白内 恵美子 議員】（子ども家庭課）

質問事項 1. コロナ禍においても子どもの最善の利益を について

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 保育対策総合支援事業費補助金について2) 子ども・子育て支援交付金について |
|---|

（答 弁）

大綱1問目「コロナ禍においても子どもの最善の利益を」についてお答えします。

1点目「保育対策総合支援事業費補助金について」ですが、

保育所、小規模保育事業所、児童厚生施設の場合は、町が、認可外保育施設の場合は、宮城県が実施主体となります。

国の第1次補正予算分につきまして、町では、各事業所に要望調査を行い、7月会議に補正予算を計上し、町立保育所3カ所、私立保育所1か所、小規模保育事業所6か所で、1施設あたり50万円を限度に補助割合10分の10で新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。

私立保育所及び小規模保育事業所につきましては、「柴田町私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金」を制度化し、1施設あたり、50万円を限度額とし、国の事業内容に照らし合わせて補助金を交付しました。

感染拡大を防止するための、マスク、消毒液、ハンドソープ、体温計等の消耗品をはじめ、密を避けるために必要な物品として、机、パーティション、空気清浄機、加湿器等が導入されました。

国の第2次補正予算分につきましては、宮城県が事業主体となり、実施者を各市町村及び市町村が認めた者を対象とする「宮城県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（保育所等・放課後児童健全育成事業等分）」が

制度化され、「保育対策総合支援事業費補助金」同様、1施設あたり50万円を限度に補助割合10分の10で新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止用の消耗品や備品の購入、職員のかかり増し経費等に対して支援がありました。町では、町立保育所3カ所、小規模保育事業所5カ所、放課後児童クラブ6カ所、こどもセンター、地域子育て支援拠点事業所1カ所が取り組みました。

国の第3次補正予算に設けられた事業の活用につきましては、保育所や小規模保育事業所等にこれまでに導入された物品の在庫状況等を確認しながら、要望等を調査したうえで、必要に応じて取り組んでまいります。

2点目「子ども・子育て支援交付金について」ですが、

今回、国の第3次補正予算においては、町では、放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、延長保育事業、乳児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象となります。これらの事業につきましては、1点目でお答えしましたように、既に国の第2次補正予算で事業化された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し、1施設50万円を限度とする感染症拡大防止に取り組んでおります。そのため、ある程度の物品等は導入済みとなっており、また、在庫も確保されているところですが、現在の利用状況等や今後の利用計画を踏まえ、必要に応じて事業の取り組みについて検討してまいります。

「放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業」につきましては、現在の業務内容でどのように事務の効率化が図れ、どの程度、職員の負担軽減が図られるのかなど、その有効性を分析、調査し、現場の声を聴きながら、活用の方法を精査したうえで対応できればと考えております。今後、近隣市町の動向なども把握しながら検討してまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑨【質問者 16番 白内 恵美子 議員】

（福祉課、子ども家庭課、健康推進課）

質問事項 2. 令和2年度第3次補正予算の多様な活用を について

- 1) 町内で緊急小口資金や総合支援資金の貸し付けを受けている人数は、必要な方への周知は充分か。
- 2) 児童虐待・DV対策等総合支援事業 について。
- 3) 保育士修学資金貸付等事業について。
- 4) 柴田町においても健康寿命延伸のために、埼玉県所沢市や北海道沼田市など他の自治体を参考にして地方創生臨時交付金の多様な活用を考えることを提案する。
- 5) 柴田町においても新型コロナウイルス感染の不安を抱えている方がいることから、札幌市のように対象者を決めて協定を結び、PCR検査を実施することを提案する。

（答 弁）

大綱2問目「令和2年度第3次補正予算の多様な活用を」についてお答えします。

1点目「町内で緊急小口資金や総合支援資金の貸し付けを受けている人数は、必要な方への周知は充分か。」についてですが、

令和3年2月2日時点で、緊急小口資金は106件、総合支援資金は34件の貸し付けが決定されています。

一方、町では、地方創生臨時交付金を活用して「柴田町緊急小口資金利用者家計支援給付金」として、緊急小口資金の特例貸付を受けている世帯に対し、一世帯当たり5万円を支給しています。

これは柴田町独自の事業であり、令和3年2月5日時点で95件に支給したところ です。

資金利用の周知方法については、町のホームページやお知らせ版に掲載しているほか、町の家計支援給付金制度につきましては、当該対象者に対して個別に直接お知らせをしています。

2点目「児童虐待・DV対策等総合支援事業」についてですが、

児童虐待・DV対策等総合支援総合支援事業の「支援対象児童等の見守り強化事業」は、白内議員おっしゃるとおり、民間団体等の協力が大事になります。

しかし、令和2年度9月会議での白内議員の一般質問「子ども宅食の実施を」で回答させていただきましたとおり、町内の子ども食堂を主催している民間団体は、少人数でしかもボランティアで実施しているため人材の確保などが厳しく、新たな事業に取り組むことは難しい状況です。

町としては、要保護児童対策地域協議会として電話や訪問などで定期的に対象児童等の状況を確認するとともに、学校、保育所や幼稚園、警察、児童相談所等関係機関との連携を密にしながら、今後も対象となった児童等に対し、その必要な支援へとつなげてまいります。

3点目「保育士修学資金貸付等事業」についてですが、

保育士修学資金貸付等事業は、宮城県社会福祉協議会が県の補助金を受け、実施しています。

事業は「保育士修学資金貸付」と「保育士再就職準備金貸付」の2種類で、その他の貸付事業は、現在のところ実施されておられません。

「保育士修学資金貸付事業」は、指定保育士養成施設に在学し資格の取得を目指し、卒業後は県内の保育所等で保育士として就業する方に対し、修学資金を貸与することで、県内の保育士人材を確保することを目的としています。貸付金額は月額5万円以内、期間は最長で2年間、他に、入学準備金と就職準備金としてそれぞれ20万円以内となっており、卒業後、1年以内に保育士として登録し、県内の保育所等の指定施設で5年間継続して保育士

として従事したときは、貸付金の返還が免除になります。

次に、「保育士再就職準備金貸付事業」は、保育士資格を有し、保育士として勤務していない方の再就職支援として、準備資金を40万円以内で貸付するもので、県内の保育士の確保を図ることを目的としています。県内の保育所等の指定施設で2年間継続して、保育士として従事したときは、貸付金の返還が免除されます。

町で貸付を受けている方の人数については把握できませんが、県の情報によりますと県全体での今年度の新規申請は115人となっており、東北エリアの中では、高い申請率となっているようです。周知方法については、県のホームページや県政だより、保育士養成施設や保育士・保育所支援センター等で情報を提供し周知しています。

今後、町の保育所等においてもこの制度の仕組等が記載されたチラシ等を置き、積極的に制度の周知を図り、保育士の確保に努めていきたいと考えています。

4点目「柴田町においても健康寿命延伸のために、他の自治体を参考にして地方創生臨時交付金の多様な活用を考えることを提案する」についてですが、

柴田町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して、「家トレ30」や「歩くことからはじめよう、新たな生活。「歩くまち柴田－SHIBATALK（シバタルク）」情報発信事業」などコロナ禍においても、健康増進につながる事業を行ってきました。

今後、さらにこの交付金を活用し、歩きたくなる道づくりや魅力あふれる沿道の景観形成を通じて、新しい生活様式に対応した感染対策や健康づくりにつながる歩行空間の整備を図ってまいります。

5点目「柴田町においても新型コロナウイルス感染の不安を抱えている方がいることから、札幌市のように対象者を決めて協定を結び、PCR検

査を実施することを提案する」についてお答えいたします。

宮城県のPCR検査は、「受診・相談センター」または「かかりつけ医」で感染リスクを判断し、検査機関につなげる流れが定着しております。不安のある方は、まず「受診・相談センター」または「かかりつけ医」に相談していただきたいと考えております。

札幌市とソフトバンクグループ株式会社とその子会社であるSB新型コロナウイルス検査センター株式会社との間での協定が締結できたのは、同市内に新たにSB新型コロナウイルス検査センターが開設されたことが大きく、柴田町がマネできるものではないと考えております。

なお、第3次補正予算に計上された672億円「PCR検査及び抗原検査等、検査体制の更なる充実」については、行政検査に係る費用が対象となりますので、都道府県等が対象になります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑨【質問者 16番 白内 恵美子 議員】

（生涯学習課）

質問事項 3. 図書館建設を大きく前進させるため図書館長として専門家の配置を について

図書館建設を大きく前進させるため図書館長として専門家の配置を

（答 弁）

大綱3問目「図書館建設を大きく前進させるため図書館長として専門家の配置を」についてお答えします。

これまでの議会では新図書館建設よりも、東日本大震災後に取り壊した柴田町町民体育館の代替えとなる、総合体育館建設を優先して議論を重ねてきた経緯があります。

図書館建設が遅れた理由の一つに、議会において総合体育館建設が優先されたこと、二つに、東日本大震災や台風19号を初めとする災害への対応、さらには、みやぎ県南中核病院や阿武隈急行への経営支援など、想定外の支出により思うように図書館建設基金の積み増しができなかったことです。

今後は、議会での理解を得ることと、財源の調達が図書館建設のカギとなります。総合体育館の建設が決まり次第、次の大型プロジェクトの一つとして、（仮称）新図書館建設検討委員会を立ち上げ、その中で外部からの図書館長の招聘についても検討し、議会の判断を仰いでまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑩【質問者 11番 安部 俊三 議員】 （スポーツ振興課）

質問事項 柴田町スポーツ推進計画の見直し について

- 1) これまでの5年間、スポーツ活動に関する推進を、現計画に照らし合わせた場合、現時点の状況をどのように捉え、評価しているのか。
- 2) 計画の見直しは、いつ行くと予定しているか。その場合、どのようなことが対象となると考えているか。
- 3) 現計画に、現在進められている「(仮称)柴田町総合体育館における基本方針」が示されていますが、明記されていることが建設計画内容に網羅されていると理解してよいか。

(答 弁)

大綱1問目「柴田町スポーツ推進計画の見直しについて」についてお答えします。

1点目「これまでの5年間、スポーツ活動に関する推進を、現計画に照らし合わせた場合、現時点の状況をどのように捉え、評価しているのか。」についてですが、

これまで、推進計画に定めた基本方針に沿ってスポーツ施策を進めてまいりました。令和2年12月から令和3年1月にかけて、町民のスポーツに関するアンケート調査を実施し、現在、結果の集計・取りまとめを行っております。また、今後の計画を見直すにあたり、何が計画通りに進んでいるか、当初の目標に及ばず進捗が見られないものはどれかなど、計画進捗状況の実態を把握するために現在、内部での検証を進めているところです。

これらの検証結果に基づき、改めてスポーツに関する町民の現状や意見などを踏まえた上で、今後の計画の見直しを行っていきたいと考えております。

2点目「計画の見直しは、いつ行くと予定しているか。その場合、どのようなことが対象となると考えているか。」についてですが、

令和3年度に入りましたら、早急に柴田町スポーツ推進審議会に対し、「スポーツ推進計画の見直し」について諮問する予定です。当初の計画を策定した時と同様に、スポーツ団体、教育、行政機関、福祉、学識経験者の方々を委員に委嘱する策定委員会を設置し、令和3年5月以降には見直し案の検討に入りたいと考えております。

対象となるのは、前に述べました調査結果を基に、今後継続していく事業、さらに取り組みを強化すべき事業、環境の変化に合わせ改善すべき事業などについて審議していただくとともに、総合体育館建設に係る整備手法についてもご意見を伺いながら、今後のスポーツ推進に係る施策を探っていきたいと考えています。

3点目「現計画に「(仮称)柴田町総合体育館における基本方針」が示されているが、明記されていることが建設計画内容に網羅されているのか」についてですが、

基本方針に示す「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」に加え、柴田町体育協会をはじめとする関係各団体や住民懇談会等での意見交換を踏まえて策定した基本設計ですので、網羅していると考えております。

今後の公民連携による具体的な整備手法の検討においても、これまでの議論の積み重ねで策定した基本設計をベースにしながら、その上で民間の創意工夫による特色ある事業プランの提案をしてもらうよう考えております。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑪【質問者 13番 広沢 真 議員】

（健康推進課）

質問事項 1. 町でできるコロナウイルス感染対策の検討を について

- 1) 今後の財政措置があれば社会的なPCR検査を行うべきと考えるがどうか。また県にPCR検査の拡大を要請する機会は。
- 2) 柴田町においても自宅待機者の事態の悪化を想定して食料を届けるなどの準備を進められないか。

（答 弁）

1点目「今後の財政措置があれば社会的なPCR検査を行うべきと考えるがどうか。また県にPCR検査の拡大を要請する機会は」についてですが、

白内議員にもお答えしましたが、県では「受診・相談センター」または「かかりつけ医」で感染リスクを判断した上で、PCR検査を行う仕組みが定着しております。検査機関は検査可能件数に限度があり、また、新型コロナウイルス感染症疑いの患者や濃厚接触者の行政検査が一定数ありますので、県内での検査体制が拡充されない限り、たとえ財政措置があつたとしても社会的なPCR検査を行うことは、宮城県では難しいのではないかと考えております。また、社会的なPCR検査を実施する場合は、その結果を保健所に適切につなぎ、フォローするシステムも必要となりますので、すぐに県がその体制を整えることは現時点では難しいのではないかと考えております。

なお、PCR検査の拡大については、県に要望していきたいと考えております。

2点目「柴田町においても自宅待機者の事態の悪化を想定して食料を届けるなどの準備を進められないか」についてお答えいたします。

吉田議員にもお答えしておりますが、仙南保健所管内で自宅待機となった方はおりません。自宅待機者が出た場合は、仙南保健所から県に連絡し、県から自宅療養者へ食糧品を含め日用品1週間分が届けられる仕組みになっております。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑪【質問者 13番 広沢 真 議員】

（税務課）

質問事項 2. 納税者の納税しやすい環境づくりを について

固定資産税の納期を担税者の年齢層の変化に考慮して年金生活者のサイクルに合わせることはできないか。

（答 弁）

大綱2問目「納税者の納税しやすい環境づくりを」についてお答えします。

「固定資産税の納期を担税者の年齢層の変化に考慮して年金生活者のサイクルに合わせることはできないか。」についてですが、

固定資産税の納期につきましては、地方税法で標準納期が4月、7月、12月、2月と定められております。また、普通徴収に係る個人の町民税は、6月、8月、10月、1月と定められております。

しかしながら、柴田町では複数の税目を納税される方が数多くおりますので、1カ月当たりの納税額の平準化を図るため、軽自動車税が4月、固定資産税が5月、7月、9月、11月の奇数月、個人の町民税が6月、8月、10月、12月の偶数月と納期が重複しないよう、地方税法の標準納期と一部異なる納期限を定めております。

固定資産税の納期を年金受給月と同様の偶数月に変更しますと、一時に多額な税負担が生じますので、現在の納期での納付の協力をお願いしたいと考えております。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑫【質問者 7番 秋本 好則 議員】（総務課、町民環境課）

質問事項 1. 公共施設に蓄電池の設置を について

- 1) 柴田町での太陽光発電装置の発電能力別の公共施設設置数は。その中で自立運転機能を付加した外部コンセントがある施設はありますか。
- 2) 生涯学習センターや学校などの公共施設は災害時の避難場所にもなります。太陽光発電の設置数と発電された電力の使用法を伺います。外部コンセントは付いていますか。また、災害時、一定の範囲に電力供給するために特定負荷型の蓄電池が必要と思われませんが計画はありますか。
- 3) 柴田町役場庁舎の太陽光発電装置はどのように利用されていますか。外部コンセントもあるようですが、災害時の司令塔の機能が求められる以上、匝瑳市の例を見るまでもなく充電ステーションの機能が求められます。十分に機能しますか。また、非常用自家発電機は十分に機能しますか。
- 4) 災害時、役場庁舎に必要な蓄電池の容量は。また、電力を供給する範囲は。
- 5) 野外拡声装置にバッテリーは装備されていますか。

(答 弁)

大綱1問目「公共施設に蓄電池を」についてお答えします。

1点目「公共施設の設置数と自立運転機能付きのコンセントがある施設は。」についてですが、

町が管理する公共施設で太陽光発電設備を持つ施設は、槻木中学校、船迫生涯学習センター、船岡生涯学習センター、太陽の村、地域福祉センター、船迫こどもセンター及び役場庁舎、の7か所です。船迫こどもセンターの10kwh、その他の施設は20kwhの電源を供給する蓄電池を備えています。また、すべての施設に取出しのコンセントが備わっており、外部

からの電気供給が止まり、太陽光発電が止まる夜間でも蓄電池から電気が供給されるものです。

2点目「太陽光発電設備がある避難所についての発電電力の利用についてと外部コンセントの有無について。また一定範囲への特定負荷型蓄電池の設置計画の有無は。」についてですが、

太陽光パネル設置の施設のうち太陽の村を除く6施設が避難所に指定されています。想定した供給電力は、避難所としての機能の維持とされており、避難スペース、トイレ及び通路の照明、通信機器やテレビ受信機器の運用、と最低限に限られており、外部コンセントはそれらのために運用されます。また、一定範囲への電源供給については現在計画を持っておりません。

3点目「災害時の役場庁舎の発電電力の利用、充電ステーションの機能は。非常用自家発電機の機能は十分ですか。」についてですが、

役場庁舎の発電電力の利用についても他の施設と同様、対策本部としての最低限の機能を維持するためのものを想定しています。一般の方や業務にあたる職員向けの携帯電話、スマホ、といった、充電ステーションの機能は備わっていません。庁舎の非常用自家発電機については本来、消防設備としてのみ設置されたものです。

4点目「災害時、役場庁舎に必要な蓄電池の容量は。また、電力を供給する範囲は。」についてですが、

災害時、災害対策本部を保健センター1階に設置した想定で、災害対策本部の機能を確保するために最低限必要となる電力量を概算で算出しました。必要なものとしては、無線機や衛星電話などの通信機器、パソコンやプリンター、印刷機などのOA機器、その他照明など、電力量としては日中で必要な時間数を使用したと仮定すると、およそ20kwhとなります。

役場庁舎には、太陽光発電設備があり、一日の発電量はおよそ57kwhで、

蓄電池の容量が23kwとなっています。あくまでも災害対策本部の運営のみを想定したのですが、日中は充電しながら発電した電力を使用し、夜間は蓄電した蓄電池を利用することで、役場庁舎の太陽光発電による運用は可能だと思われます。

また、非常用の電源として、役場庁舎ではポータブル発電機も10台配備しておりますので、こちらも活用することができます。

**5点目「野外拡声装置にバッテリーは装備されていますか。」について
ですが、**

既存の野外拡声装置にもバッテリーは装備されておりますが、今回進めている防災行政無線のデジタル化により、新しいものに更新されます。既存のバッテリーは、災害時の運用で24時間使用可能でしたが、今回の更新により、72時間まで使用可能となります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑫【質問者 7番 秋本 好則 議員】

（町民環境課）

質問事項 2. カーボンゼロ宣言の時期は について

- 1) どういう方法で温室効果ガス排出の抑制をするのか。方策との方策をとる理由をお聞きします。
- 2) 削減目標を設定しますか。
- 3) 住民や企業への周知、理解を深めるためにはどのような施策を考えていますか。またその必要期間は。
- 4) カーボンゼロ宣言の時期についてはいつになりますか。

（答 弁）

大綱2問目「カーボンゼロ宣言の時期は」についてお答えします。

1点目「どういう方法で温室効果ガス排出の抑制をするのか。方策とその方策をとる理由は。」についてですが、

現在策定中で今年3月に完成する第2次柴田町地球温暖化防止実行計画において、町の事務事業全体を対象とし、その削減計画を立てます。具体的には、前計画から継続される照明のLED化や業務における職員の行動指針を示すことに加え、新計画では、次世代エネルギー車両の導入や再生可能エネルギー導入による削減を検討することや、森林計画による削減数値が計画された場合その効果を削減内容に反映することなど、新しい取組みも盛り込まれます。このことは、日本全体の温暖化効果ガス削減に向けた施策に沿うものです。これからの町の事務事業の在り方を考え、さらに刻々と変化するエネルギー政策に対応できる考え方としてこの施策を新計画としてまとめたものです。

2点目「削減目標を設定しますか。」についてですが、

様々な取組を掲げたうえで、前計画に20%上乗せをした26%を削減

目標とします。これは、政府が定めた指針に合わせたものであり、根拠はパリ協定における「2030年までに2013年に比べ26%削減」を目標に定めたものに由来します。

3点目「住民や企業への周知、理解を深めるためにはどのような施策を考えていますか。またその必要期間は」についてですが、

町では、地球温暖化を含む大気環境、水環境、廃棄物問題、自然環境の保全など、町を取り巻くすべての環境に関して町の指針を示す、「第3次柴田町環境基本計画」を令和3年度に作成します。この計画は、第2次計画の検証、新たな環境課題への考え方、取り組み方を、有識者や住民活動の代表者で構成する柴田町環境審議会での審議を経て、さらに、住民の方々からもパブリックコメントなどを通じて、十分に意見を伺った上で、基本計画を策定してまいります。この基本計画については、これまでの町ホームページや広報紙への掲載に加え、わかりやすい概要版パンフレットを作成し、住民や町内企業にも配布し、より広く町の環境課題への取り組みを広めていく考えです。また、計画では環境問題の解決に欠かせない「環境学習」にも触れ、学校教育の現場はもとより、広く住民に行きわたるよう学習効果を取り上げます。合わせて、出前講座、環境イベント等の活用もこれまで以上に取り組みます。

4点目「カーボンゼロ宣言の時期はいつになりますか。」についてですが、

先の議会での質問でお答えした通り、カーボンゼロシティ宣言については、その意義が住民や企業を含めた町全体に理解されたと判断された段階での宣言を検討してまいります。来年度策定される第3次柴田町環境基本計画において、このことについても検討し、広く意見を求めたいと考えております。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑬【質問者 14番 有賀光子 議員】

（町民環境課）

質問事項 2. おくやみコーナーの設置について

住民の死亡に伴う手続きをワンストップで担う「おくやみ窓口」を設置する動きが自治体の間で徐々に広まっています。ぜひ柴田町でも導入してはどうか。

（答 弁）

大綱1 問目「おくやみコーナーの設置」についてお答えします。

宮城県内では、「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」を導入した自治体はまだありませんが、仙台市、大崎市、利府町が国へ問い合わせを行ったようです。そうした中、仙台市は、国のシステムではなく、別のシステムで実施する準備を進めていると伺いました。

柴田町では、これまで、ご遺族の方に聞き取りを行い、該当課への案内をはじめ、各課へ出向くことが困難なご遺族の方については、職員自らが町民環境課へ出向いての対応を行ってまいりました。今回、森裕樹議員の質疑で答弁させていただいたとおり、今後は、町民環境課窓口を担当職員を新たに配置し、手続き確認リスト等に基づき担当相談員がワンストップで手続き支援ができるよう、おくやみコーナー的なものの設置を検討し、シームレスなご遺族手続きに努めてまいります。

令和2年度柴田町議会2月会議一般質問（答弁書）

順⑬【質問者 14番 有賀 光子 議員】

（健康推進課）

質問事項 2. 不育症検査に助成制度を について

柴田町でも、不育症検査に助成をしてはどうか。

（答 弁）

大綱2問目「不育症検査に助成制度を」について、お答えいたします。

1点目「柴田町でも、不育症検査に助成をしてはどうか」についてですが、

現在、町では不育症の方に対しては、妊産婦相談等を実施し、必要な方には、県の相談窓口や医療機関での検査などについての情報提供を行っております。

国では、「不育症」の支援策として、保険が適用されていない検査費用を助成している自治体に対し補助制度を設けるとともに、有効性や安全性が確立した治療については、保険適用を目指し、その必要な経費について令和3年度予算に盛り込むとしております。

不妊症治療と合わせて不育症検査助成を実施している自治体もありますが、宮城県ではまだ助成事業は実施しておりません。

町としては、国や県の動きを注視してまいりたいと考えております。